

# 広報あじす



平成5年

No.498

6 / 5

山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 65-4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日  
お知らせ版 每月20日 発行

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で明るい暮らしを築きます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくります。



初めての外国 初めての日本。緊張ぎみの青年一行

ア知須町についての説明に耳を傾けメモをするジリ村青年

ア知須町第一号の青年海外協力隊員で「ネパール青年との交流を日本で」と提唱している獣医師、松田芳行さん(野口)が一年間勤務したネパール・ジリ村より招待した青年十九人が今ア知須町に訪れます。五月十八日に青年一行は松田さんらと共に町役場を表敬訪問されました。歓迎セレモニーでは飯田町長が「日本のア知須町」を紹介。また、ジリ村の青年の代表によるあいさつのあと町長から青年の皆さんひとりひとりに記念品の贈呈がありました。

関連記事は五ページに掲載。

## 国際交流

ネパールジリ村青年一行  
阿知須町訪問

# 平成4年度下半期の財政状況

平成4年10月1日～平成5年3月31日

地方自治法および阿知須町条例により次のとおり公表します。

阿知須町長 飯田宏史

一般会計予算額 32億4,527万円

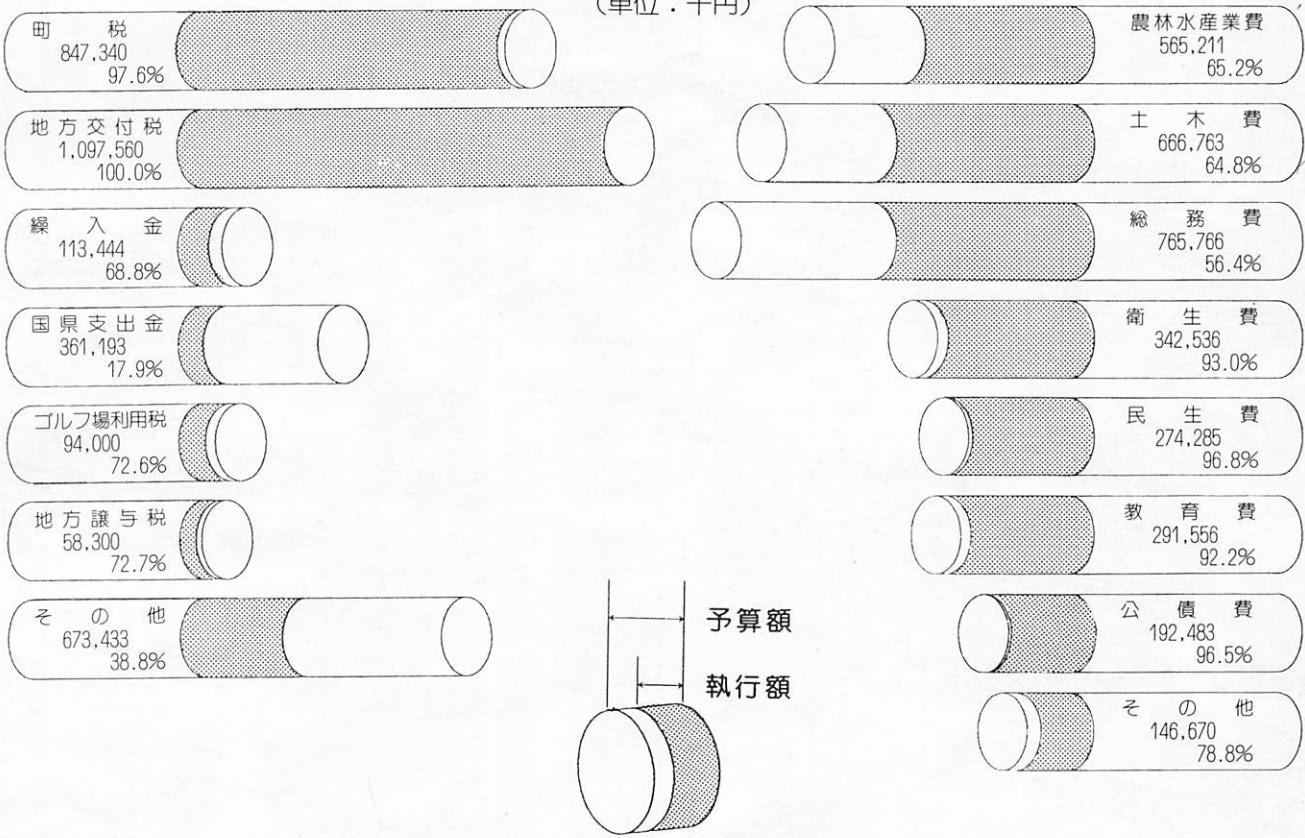
**歳入**

(収入済額 2,439,351 収入率 75.2%)

**歳出**

(支出済額 2,386,736 支出率 73.5%)

(単位:千円)



町債および一時借入金の現在高

(平成5年3月31日現在)

- 町 債 ..... 1,649,511千円
- 一時借入金 ..... 0円

町有財産の概況

(平成5年3月31日現在)

- 土 地 ..... 934,439.22m<sup>2</sup>
- 建 物 ..... 25,123.78m<sup>2</sup>
- 町一般基本金 ..... 239,424千円
- 電 話 債 券 ..... 0円
- 出 資 金 ..... 288,294千円

特 別 会 計 執 行 状 況

(単位:千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
老人保健	818,340	752,152	91.9 %	752,152	91.9 %
国民健康保険	479,908	420,330	87.6	374,755	78.8
同和福祉援護資金	522	711	136.2	0	0.0
同和地区住宅資金	919	908	98.8	908	98.8
交通災害共済事業	3,841	3,497	91.0	2,692	70.1
土地取得	8,746	3,988	45.6	3,988	45.6

## 予算並びに収入支出に関する事項

収 入

## 1. 収益的収入および支出

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 水道事業収益	181,555,000	182,691,011	100.6
第1項 営業収益	106,051,000	104,484,621	98.5
第2項 営業外収益	75,494,000	78,204,078	103.6
第3項 特別利益	10,000	2,312	23.1

支 出

## 区分

## 予算額

## 3月末現在執行額

## 執行率%

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 水道事業費	181,555,000	177,766,373	97.9
第1項 営業費用	154,432,000	151,354,657	98.0
第2項 営業外費用	27,013,000	26,411,716	97.8
第3項 特別損失	10,000	0	0
第4項 予備費	100,000	0	0

収 入

## 2. 資本的収入および支出

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 資本的収入	32,590,000	32,589,420	99.9
第1項 補助金	0	0	0
第2項 企業債	30,000,000	30,000,000	100.0
第3項 工事負担金	2,590,000	2,589,420	99.9

支 出

区分	予算額	3月末現在執行額	執行率%
第1款 資本的支出	46,304,000	45,581,152	98.4
第1項 建設改良費	36,900,000	36,177,230	98.0
第2項 企業債償還金	9,404,000	9,403,922	99.9

## 水道事業会計

地方公営企業法および町条例に基づいて平成四年度財政状況を公表します。  
 阿知須町長 飯田宏史  
 (平成五年二月二十一日現在)

楽しい食事、普段の会話、さらに若々しい表情の維持など歯と歯ぐきの健康は、明るく豊かな生活に欠かせないものです。

六月四日から十日までは「歯

の衛生週間」です。この週間を機会に生涯を通じた歯科衛生を考え、とくに中高年以下の歯の喪失の要因となつているむし歯と歯そこのうろうを予防しましょう。

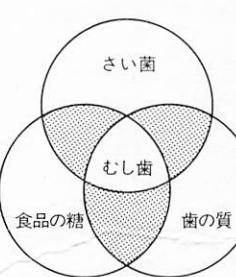
い「菌」が「食品の糖」を利用して、歯こうを作り、その中で発生した酸が弱い歯を溶かしてしまうことによってできています。

歯そこのうろうに気をつけてますか?

むし歯対策はまず予防から

五九歳で40%、十四歳

## 歯の清掃



歯ぐきの病気である歯そこのうろうや歯肉炎のある人は35歳～44歳では80%、25歳でも76%といへん高い割合になつています。

## &lt;歯肉炎&gt;

健康な歯ぐきは、明るいピンク色で、硬く弾力性があります。歯ぐきが赤くはれ、歯をみがいているときに出血するのが歯肉炎です。

## 長生きは丈夫な歯から

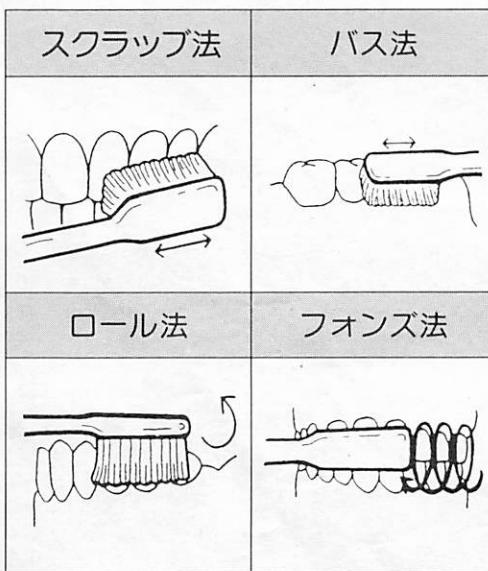
6月4日～10日

歯の衛生週間

◆歯そこのうろう  
炎症が歯ぐきだけでなく、歯を支える歯そこの骨まで進んだものが歯そこのうろうです。歯肉炎の症状以外に、歯と歯ぐきのすき間ができる、歯と歯ぐきのすき間が次第に減っていくためグラグラする、うみがでるといった症状がみられます。歯そこのうろうにならないためには、歯石の除去と定期的な検診

## 歯と歯ぐきの健康のためにていねいな歯みがきを

## ● 代表的なみがき方



## 高額療養費支給制度が 5月1日改正

高額療養費が受けられる場合	高額療養費の支給額	
	一般の世帯	町民税非課税世帯
①1人の人が、同じ月に医療費の支払いが63,000円(町民税非課税世帯は35,400円)を超えたとき	63,000円を超える額	35,400円を超える額
②一つの世帯で2人以上の人人が、同じ月に医療費の支払いがそれぞれ30,000円(町民税非課税世帯は21,000円)を超えたときは、合計した額	合計した額で63,000円を超える額	合計した額で35,400円を超える額
③〔過去12か月以内に、一つの世帯で高額療養費の支払いが4回以上あった場合〕 4回目以降は、同じ月で医療費の支払いが37,200円(町民税非課税世帯は24,600円)を超えたとき	37,200円を超える額	24,600円を超える額
④特定疾病(人工透析、血友病など)の治療を受けている場合 〔ただし、国保の特定疾病受療の認定が必要です〕 医療費の支払いは10,000円までです。	10,000円を超える額	10,000円を超える額

病気やけがにより支払った多額の医療費の一部を国保からお返しする制度(高額療養費)の自己負担限度額が五月診療分から次とのおり変更になりました。  
問い合わせは、町保健衛生課国民健康保険係(☎654-1122)まで。

老人医療受給者証と重度心身障害者医療受給者証は六月三十日が有効期限です。七月に入ると現在受けおられる受給者証は使えません。このため、町では六月二十八日、二十九日の二日間、保健衛生課国民健康保険係の窓口で新しい受給者証と引き替えます。該当者は通知しますので手続きをされるようお願いします。この日に手続きができない人は後日でも結構です。

①老人医療受給者証  
70歳以上(一定の障害のあ  
る人は65歳以上)の人が対象で、更新は五年ごとです。  
②重度心身障害者医療費受給者証  
更新手続きに必要なものは福祉医療費受給者証、健康保険証、身体障害者手帳など障害の程度が確認できるもの、印鑑です。

問い合わせは町保健衛生課  
国民健康保険係(☎654-1122)へ。  
三有線二一二二二へ。  
春の叙勲で町内西条区・(有)石川建設代表取締役石川隆輔さん(70)が勲六等端室章を受章されました。

昭和二十三年に本町消防団に入団、五十七年に消防団副団長を退くまで三十年余にわたりて消防活動に精励された功績によるものです。

### 老人医療と重度心身障害者の 医療受給者証

6月28・29日に更新を



石川 隆輔さん  
春の叙勲受章

イベントでは最初に三回変わった校歌をその世代の卒業生のみなさんが合唱。日本舞踊や民謡、カラオケ披露のあと「講堂物語」という題で講堂の歴史とその時代の背景を

六月に解体される阿知須小学校の講堂で、「ありがとうございます講堂さよなら講堂」と題し、お別れ会が五月二十三日に行われました。

### 阿小講堂 お別れ会

物語風に説明されたスライド映写がありました。  
最後は参加者全員による「螢の光」合唱で去っていく講堂の別れを惜しみました。



別れを惜しむ歴代卒業生たち



混声合唱団「コールあじす」による  
「あけゆく阿知須」(町制50周年記念歌)

# 松田さんの長年の夢が実現

## 青年一行の滞在は六月五日まで

このたび念願の訪問が実現したジリ村青年一行と松田さんは、十七年前、松田さんが青年海外協力隊として赴任された国営家畜病院のドクター・サーブ（師）と当時の村の純真な少年たちとの間柄。

松田さんは二年間の勤務を終え帰国、それから十二年後の平成二年に再びジリ村を訪問されています。そこで再会した青年たちは、当時の純真な姿のままでし

た。松田さんは彼らとの心温まる友情に感激し、「自分が一方的に再訪問するだけ

でなく彼らも日本に」と決意。

彼らの日本訪問のための交通費、滞在費などは松田さんが十四年間にわたるネパール・ジリ村への思いをまとめ出版した「ジレルのうた」の売り上げ金（「ジレルのうた基金」）から支出。また、招待計画などは松田さんをはじめとする青年海外協力隊OB会や、あいネパールの会などの団体の支援により今回のジリ村青年の日本訪問が実現しました。



町表敬訪問の際ジレルの唄と踊りを披露する青年たち



手巻き寿司の作り方を見振り手振りで教わる青年たち

一行は五月十八日に来町、その後歓迎パーティー、東京都内観光や山口県庁・山口大学訪問などを経て、五月二十七日に井関小学校を訪問しました。

学校では一行の訪問を子どもたちや先生たちとの「給食会」で歓迎。今日の献立は手巻きずしで、納豆をはして混ぜるなど日本独特の食文化に触ることができ、大変感激されていました。

## あじす イメージアップ ふるさとづくり 作品募集

締め切りは6月30日

### あじす町民音頭歌詩募集

▽応募資格 町内外を問わず

▽応募作品 未発表のもので本町の特長が表現され、明るく楽しい「音頭」のもので四番までの詩

▽応募方法 様式自由

イベント・アイディア

▽応募資格 町内外を問わず

▽応募作品 未発表のもので本町の特長が表現され、明るく楽しい「音頭」のもので四番までの詩

▽応募方法 様式自由

記載のこと。様式は自由です。

### キャラクター図案

□受付期間 六月二十九日から七月八日まで（日曜日除く）

▽願書受付場所 (社)山口県火薬保安協会内試験事務所（山口市中央四丁目五番十六号）

▽日時 八月二十二日（日）

**平成5年度  
火薬類取扱保安  
責任者等試験**

(社)全国火薬類保安協会では平成五年度火薬類取扱保安責任者などの試験を実施します。

▽種類 甲種・乙種火薬取扱保安責任者試験 丙種火薬製造保安責任者試験

▽受付期間 六月二十九日から七月八日まで（日曜日除く）

午後一時

▽場所 山口女子大学（山口市宮野）

▽受験願書の請求先、(社)山口市火薬保安協会（☎〇八三九二六四九）

▽日程 六月二十九日から七月八日まで（日曜日除く）

▽受付期間 六月二十九日から七月八日まで（日曜日除く）

▽願書受付場所 (社)山口県火薬保安協会内試験事務所（山口市中央四丁目五番十六号）

▽日時 八月二十二日（日）

▽受付期間 六月二十九日から七月八日まで（日曜日除く）

▽願書受付場所 (社)山口県火薬保安協会内試験事務所（山口市中央四丁目五番十六号）



今日一日を!  
(寺田さん)



町教育委員会では「16ミニ映写技術講習会」の受講生を募集しています。

▽期日 七月六日(火)から八日(木)までの三日間

▽会場 町公民館

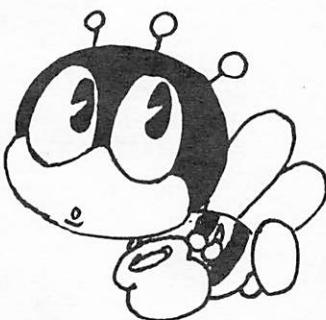
▽申し込み先 六月十八日(金)まで

町教育委員会では「16ミニ映写技術講習会」の受講生を募集しています。

▽時間 午後七時から

▽特典 一この講習を受けて映写技術検定試験に合格する

と検定証を受けられ、町公民館の映写機と視聴覚



デザイン・石ノ森章太郎

## 生涯学習まちづくり

### 生涯学習とは

最近、生涯学習についての話題が多くなりました。生涯学習といふと少し窮屈でなじめないと感じられるかもしれません、生がい

学生を生きがい学習と考えてみるとわかりやすいでしょう。

自分で生きがいのある充実した人生を築いていくために、子どもから年寄りまで年齢や性別にかかわらず、自分に合った学習の内容と方法を選んで学習(活動)することが生涯学習です。

①趣味を豊かにする。②健康・体力づくり。③他の人と親睦を深め友人を得る。④老後の人生を有意

義にする。⑤教養を高める。⑥自由時間を有効に利用する。⑦家庭や地域をよくする。⑧社会に遅れず世の中を知る。⑨仕事に役立つなどとなっています。

本町でも生涯学習への関心が高まってきました。公民館の学級講座をはじめ、趣味や研究サークル、ボランティア活動など参加者も年々増えています。

でに受講料千円(テキス

ト代)を添えて町公民館内社会教育課(☎ 050-2222-4892)へ。

公民館の映写機と視聴覚

申し込みは6月18日まで

## 本町から6点出品

教育フィルムを優先的に利用することができます。

県下各地の公民館活動・生涯学習の成果を一堂に集めた生涯学習発表会が六月十二日(土)から六月二十七日(日)まで県政資料館展示室(山口市・県議会旧館)で開かれます。

本町の公民館利用者などから次の六点が出品されておりますので山口に出かけられた時は足をはこばれてはいかがでしょうか。

くください。  
該当者は昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた人です。

○二二、(有)四八九二)までご連絡

題名	氏名	地区
ひまわり	松田光枝	三
・むぎ	藤本やすこ	砂
惜春	中村啓子	砂
ひまわり	藤井直澄	砂
てん刻	山田憲章	砂
てん	田中美知子	砂
夏柑の薫	田中真二	砂
子守りと	飛石	砂
童たち	喜多川満寿美	砂
	沖の原	砂

## 鴨の原老友会が優勝!

平成五年度高齢者教室の「93ふれあいゲートボール大会」が五月二十七日(木)に船渡児童公園で開かれ、「鴨の原老友会」が圧倒的な強さで全勝優勝しました。

上位の成績は次のとおり。

②繩田ことぶき会③高砂会ふれあいB④ふれあいA⑤玉川福寿会

ました。

## ☆図書室への寄贈

大田水城さん(引野)新田貞子さん(中村)から図書をいただきました。



広報あじす(6)

6月9日㈬は閉館します。



# 町職員募集中

お  
し  
ら  
せ

日から五十一年四月一日まで  
に生まれ、高校卒業程度の学

◆採用予定人員 若干名  
◆受付期間 上級職、初級職

町では平成五年度の職員採用試験を行います。要領は次のとおり。

◆上級職（行政）  
▽資格　昭和四十

◆ 初級職（調理員）

△ 資格 昭和四十六年四月二日から四十七年四月一日までに生まれ、大学卒業程度の学生の者

△ 採用予定人員 若干名

△ 試験内容 教養、専門試験と適性検査

6月は  
町県民税

納期前納付には報奨金

六月は平成五年度の町県民税（年四期）と国民健康保険

町県民税（普通徵収のみ）  
は一期分のほかに二、三、四  
期分まとめて納めると前納報

町県民税の口座振替を利用されてい  
る人で、納期前納付（前納）を希望される人は六月十八日までに町税務課賦課

前納の希望者  
6月18日まで

獎金が受けられます。  
ただし、特別徴収（事業所  
が給料天引きをして納入する  
制度）や国民健康保険税は納  
期前納付の制度はありません。

徵収係（**五**六五四一、内線  
一三〇、御二一五三）へ之連  
絡ください。

取りやめの場合はご連絡願  
います。また、現金での前納  
を希望される人は、六月中旬  
に配られる「全期納付書」を  
持つて六月十七日から三十日  
の間に町内の金融機関か町出  
納室でお納めください。

縣職員

(上級)